

財團協調會名古屋出張所

愛知商會労務争議の件

名古屋市東區山田町一番地 愛知商會労務

従業員 警工部一五〇名(女六〇名)

争議場 部 一三名(内洋人八名)

争議参加者 争議場部 一〇名

嘆願件 項

→ 手當現在日給の三割増しの事

→ 夜勤者には辨當代支給のこと

解決 條件

→ 昭和八年七月一日より最高一割以内の範囲に於て値上げすること。

但雇主に於いて増給不適當と認むる者及増給の額については雇主の自由と

し一何不服を申立てざること

→ 夜勤辨當代金當番夜勤者に對し本日より支給すること

争議 原因

場部は昨年十一月開設したもので賃額は他工場に比して幾分低率なりしが

8. 6. 20
4977